

平成 29 年度並木小学校 PTA 第 1 回運営委員会・議事録

日時：平成 29 年 5 月 13 日(土)9:30-11:10

場所：並木小学校 PTA 室

PTA 会長挨拶：総会感謝。承認された任意加入の流れを出す。役員・委員は家庭数ベースで適正数にしたい。

並木小学校長挨拶：本日雨天により中止した奉仕作業は 5/20 に順延予定。

1. 運営委員会活動方針

資料 1 に基づき運営委員会の日程などを書記から説明。子供の習い事や夜暗くなり安全の懸念等から金曜の運営委員会の開催時間を 18:30 から 18:00 に繰り上げたい要望があった。会長から過去 10 年は運営委員会は全て金曜 18:30 開催だったところ、平成 29 年度は予定回数 6 回のうち 3 回を土曜 9:30 に変更したことから、今年度は様子を見極め来年度の検討課題にしたいと回答があった。

資料 2 に基づき会長から説明。役員・委員引き受けについて、児童数ベースでは会員間の負担格差が大きいので家庭数ベースで改めたい。但し家庭数ベースで 6 年間 1 役を仮定した役員・委員の配当数は約 50 であり現行の 69 は大幅超過。資料 2 裏面の試案では 55 に削減し、削減分は作業量の削減か、1 年目委員、2 年目ボランティアとしての継続で対応することを想定。役員・委員数変更は次年度役員選考アンケート作成の 9 月まで結論を得ること、変更スキームを全学年適用か新 1 年から適用かは検討課題。委員会の負担軽減の観点から印刷のため PTA 室の土曜の利用可能性の質問があったが、学校側で持ち帰り回答すると返事を得た。試案を各委員会で持ち帰り、次回議論することとした。

2. 配布文書の決裁と流れ

資料 3 の内容を確認した。昨年度通り、配布文書は教務主任に電話で確認し、決裁を確実にすることとした。

3. 運営委員会の申し合わせについて

資料 4 に示される案の通り了承された。次に申し合わせ項目 14 に従い運営委員会の構成人数を確認した。PTA 規約に明記された本部役員(9 名)、顧問(1 名)、学年委員会の長(6 名)、専門委員会の長(3 名)に加え、申し合わせ項目 13 に従い、今年度の役職者の意向も踏まえ、監査(2 名)、選考委員長(1 名)も含め合計 22 名を今年度の運営委員会の構成員とした。卒業記念事業委員会は委員会には出席できるが構成員に含めないこととした。また今回全員出席により定足数(構成員の 2/3)を充足したことを確認した。

4. 会計処理について

資料 5 に基づき会計から説明。ETC 使用の場合 Google 等の経路明細を証拠書類とすること、領収証は内容を明示するよう念押しがあった。加えて監査(前年度会計)より交通費や印刷費は 1 人 1 人の領収書とすること、ボランティアグループ等で責任者印を付する点注意する旨補足があったが、後者は自署名でも可と了承された。

5. PTA 個人情報取扱方針について

副会長から説明。昨年度と変わらずボランティア等の連絡表は副会長で管理し、そこをハブに人を紹介する。

6. 親子視聴覚予算について

文化委員長から、平成 29 年度は学校公開との兼ね合いで実施せず、配賦予算は来年度に積み立てたいと説明があった。会長から別の設定日程や予算不要な親子視聴覚開催の可能性は追求したいとコメントがあった。

7. 運動会について

教頭から、1) 準備として 5/20 にテント設営をお願いしたいこと。2) 当日対応として、場所取り用開門時間は午前 6 時とし PTA 本部員の助力を求めること、来場者用トイレは靴を脱がずに出入り可能とすること、アレルギー対応の観点から子供のおやつ交換の自粛を求めること、3) 平成 30 年度は運動会一週間前を奉仕作業の期日にし、保護者負担も考慮して同日にテント設営とプール清掃を兼ねたい旨説明があった。

会長から PTA 競技(学年対抗保護者リレー)に 56 人エントリーがあるが 1 学年 14 人を要し、人が少ない 3、5 年生保護者の一層の参加、及び教員の参加を求めること、雨天の場合大玉ころがしに変更する旨説明があった。

8. 並木夏祭りについて

副会長から実行委員会(5/6)時の議論として子供会・児童館で関われる人数が減少し小学校経由の参加が期待されていること、当日の連絡体制をしっかりと点が紹介された。PTA の夏祭りへの関わり方の質問に対し、会長から、いきなり出店(飲食)はハードルが高くまず昼の部で少しずつ参加の度合いを深めるのではと示唆された。

9. 報告事項その他

選考委員長より役員・委員の減員の検討結果を踏まえて年度後半に選考活動を開始する旨報告があった。

書記より 1) 運営委員会の委任状はメール上では必要事項の記載のみで可としたいこと、2) 各委員会の活動報告及び予定並びに委任状をウェブ上のフォームサービスでの登録を試行したいこと、3) 運営委員会の議事録について、a) 運営委員会向けの網羅的かつ簡潔なもの、b) a) のインターネット公開版、c) PTA 会員配布用の要点を絞ったもので整理したいこと、4) 書類の児童経由の手渡しを必要最小限としたいこと、5) 運営委員会連絡用メルアドの削減を推奨することを提案し、いずれも了承された。

副会長より校長と出席した市 PTA 連合会総会の概要の報告があり、平成 34 年度に桜並木学園が事務局となること、教育長の話で学力から社会力のシフトが大事で弁論大会を企画すること、つくばの子供は自己主張は強いが調整力に乏しいこと等興味ある指摘があった旨紹介された。

第 2 回運営委員会予定：7 月 7 日(金) 18:30 於 PTA 室

(議事録：書記)